

令和6年度事業報告

第1 はじめに

令和6年度における県内のシルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の運営については、受注金額で前年度と比較して請負事業においては0.9%、派遣事業は5.0%とともに増加し、全体で1.7%の増加となった。また、就業延人員においては、全体で2.7%の減少となった。

こうした中、公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）は、「連合会第5次事業推進計画」を踏まえた、令和6年度事業計画に基づき、国及び自治体並びに関係機関の理解と支援の下、県内のシルバー人材センター（以下「活動拠点」という。）と一体となって、事業運営の取組を実施した。

事業の実施にあたっては、①会員の拡大、②受注・就業機会の拡大、③安全・適正就業の確保を重点に効果的・効率的な事業展開に努めるとともに、国からの委託事業について積極的に実施した。

このうち、会員の拡大については、シルバー事業を推進する中であらゆる機会を通じて周知・啓発に努めるなど入会促進と相まって退会者抑制の取組を強化したが、結果として前年度比122人の減少となった。

受注・就業機会の拡大については、会員のニーズや就業形態の多様化に応じた新たな分野の仕事の開拓・開発に取り組んだが、受注件数全体では6.7%の減少となった。

事業別にみると、派遣事業が0.9%増加、請負・委任事業で6.8%の減少となった。

安全・適正就業の確保については、安全意識の徹底と事故防止対策に取り組んだが、剪定作業中の墜落が発生し、重篤事故が1件（前年度1件）、傷害事故の発生件数は92件（前年度82件）となった。

また、適正就業にあたっては、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の周知を行うとともに、趣旨に沿った「受注リスト」の点検による就業の是正に努めた。

個別の事業実施状況は、次のとおりである。

第2 事業実施状況

【 シルバー人材センター事業 】

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業及びこれを支援するための技能開発、並びにその他の社会参加活動を県内全域で一体的に推進するため、次の事業を実施した。

1 受託調整事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するために、就業場所が県内の複数地域に亘る仕事について、関係活動拠点との調整を行い、民間企業及び官公庁から有償で仕事を受注し、これを活動拠点との共同により県内の高齢者、特にシルバー会員に提供した。

2 職業紹介事業及び労働者派遣事業

(1) 職業紹介事業

職業紹介事業の的確な実施に努めるため、職業紹介責任者及び紹介従事者に対して、職業紹介責任者講習会の受講を推進した。

ア 職業紹介責任者講習の受講

令和6年10月17日 場所：福岡県 5名参加
令和6年12月17日 場所：大阪府 3名参加

イ 事業実績

求人数	常用求人数（人）	9人
新規求職申込件数（件）		9件
就職	常用就職件数（件）	9件
求人者手数料	常用（円）	309,596円

(2) 労働者派遣事業

労働者派遣事業については、適正な業務運営を実施するとともに、派遣元責任者に対して、派遣元責任者講習の受講を推進した。

ア 派遣元責任者講習の受講

令和6年8月8日 場所：東京都 1名参加
令和6年9月11日 場所：京都府 1名参加
令和6年10月29日 場所：大阪府 2名参加
令和6年11月12日 場所：福岡県 17名参加

イ 労働者派遣事業に基づく派遣労働会員のための教育訓練の計画的な実施

「派遣会員のための教育訓練」テキストによる自宅学習
令和6年11月～令和7年1月 328名受講

ウ 事業実績

派遣労働登録会員数（人）	2,647人
受注件数（件）	1,052件
受注金額（円）	1,231,307,987円
就業実人員（人）	1,657人
就業延人員（人日）	208,995人日

3 重点事業

（１）普及啓発事業

シルバー事業に対する県民各層の理解が進むよう、あらゆる機会を通じて「意義・理念」の周知に努めるとともに、活動拠点の会員の確保を図った。

ア 広報誌「連合のあゆみ」42号（年1回）の発行
シルバー事業の取組みを掲載し普及啓発に努めた。
（令和6年9月 230部配布）

イ 広報誌「mo・mi・ji」（月刊）の発行
行事等を掲載し、普及啓発に努めた。

ウ 普及啓発のためのチラシ、リーフレット等の作成・配布
普及啓発用チラシ、リーフレットについては、会員募集と一般県民に対するシルバー事業の周知を目的としたものに区分し作成・配布を行った。
・就業開拓チラシ 5,000部
・啓発用リーフレット 10,000部

エ 普及啓発促進月間及び「シルバーの日」を中心とした啓発活動
「シルバーの日」（10月19日（土））において、地域の実情に応じた美化活動・街頭普及活動等を通じ、地域住民に対してシルバー事業のPRを行った。
・公共施設等の美化、チラシ配布等の広報活動
・活動拠点への活動支援用品として「普及啓発タオル」4,000枚を配布
・「シルバーの日」の実施計画を県政記者クラブへ情報提供（10月1日）

オ 地域の関連イベント等への積極的な参加
令和6年8月23日 公正取引委員会主催「フリーランス法について」に出席
令和6年9月5日 大崎上島町シルバー人材センター設立総会に出席

カ ホームページを活用した周知・広報
会員募集等、ホームページに掲載して利用者への情報提供に努めた。
・Facebook、Instagramの活用

キ 独自事業及びボランティア活動に関する情報収集・提供
「シルバーの日」ボランティア活動の実施計画を県政記者クラブへ情報提供

ク 女性会員拡大のための情報交換会の開催
・令和7年3月6日 女性委員会設置準備会議

(2) 就業開拓・開発推進事業

事業の受注については、自治体等による歳出削減のための指定管理者制度や入札制度の導入で厳しい状況が続くが、民間部門においては雇用環境が逼迫し人材不足が顕在化しており、受注環境は顕著に改善していると思われる。

一方、シルバー事業の担い手（会員）の団塊世代への移行が進む中で、その豊かな知識・技能の発揮が可能となるよう、就業を中心とした活動機会の確保が重要な課題であり、次の事業を積極的に取組んだ。

ア 広域展開企業や女性・ホワイトカラー層を意識した就業開拓
シルバー派遣事業に係る就業先の職種等の情報提供

イ 担当者研修会の開催など福祉・家事援助サービス事業の推進支援

福祉・家事援助サービス研修会の開催

開催日 令和7年1月30日

場所 広島ガーデンパレス

参加者 23名

研修内容

- ・講演① 「生活支援サービスの現状について」
公益財団法人介護労働安定センター 広島支部
介護能力開発アドバイザー 北村 知美 氏
- ・講演② 「マナー向上について～感じ良く関わるために大切なこと～」
公益社団法人広島市シルバー人材センター
出張出前講座講師 大西 恵子 氏

ウ 独自事業の積極的な活用支援

・15拠点 42事業

エ 地方自治法に定める随意契約特例条項の適用等についての要請活動

県知事及び県議会議長に対しシルバー事業への理解と支援の拡大について、連合会役員による要請を行った。

- ・要請年月日 令和6年10月1日
- ・要 請 先 広島県知事、広島県議会議長
- ・対 応 者 会長、副会長、常務理事、理事、事務局

(3) 安全・適正就業対策推進事業

シルバー事業の運営に当たって、その基本となる会員の安全就業の確保

について「安全は全てに優先する」ことを念頭に、「安全就業推進基本計画」、「高齢運転者等に係るガイドライン」及び「シルバー派遣による運転業務に係る安全就業基準」に基づき重篤事故の撲滅をはじめ、徹底した事故防止対策の取組を実施した。

また、受注分野の拡大及びこれに伴う就業形態の多様化が進む中で、就業にあたっては、厚生労働省が作成した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の遵守を図り、適正な就業を確保した。

ア 安全就業対策委員会の開催

会員が健康で安心して働くことができるための対策を講じるため、安全就業対策委員会を開催した。

令和6年5月23日 安全就業対策委員会

(取組事項)

- ・活動拠点の安全・適正就業対策を支援するため安全等の啓発
- ・安全パトロールの実施計画の策定
- ・6月から9月までを「熱中症対策強化期間」として設定し、安全就業対策に努めた。

イ 安全就業対策委員による安全パトロールの実施

安全・適正就業強化月間のみならず年間を通じて各活動拠点での安全就業対策等の取組み状況の聴取及び作業現場における安全就業確認等の現場パトロールを実施した。

巡回先活動拠点	巡回日
竹原市シルバー人材センター	令和6年10月15日
尾道市シルバー人材センター	令和6年10月8日
福山市シルバー人材センター	令和6年10月17日
安芸高田市シルバー人材センター	令和6年10月18日
府中町シルバー人材センター	令和6年10月16日
北広島町シルバー人材センター	令和6年10月22日

抜き打ちパトロール 北広島町SC

ウ 「安全・適正就業強化月間」を中心とする取組

連合本部・活動拠点における令和6年度安全・適正就業強化月間の取組みとして、安全・適正就業にかかる取組の徹底を図った。

- ・安全就業担当職員研修会の開催

(広島会場)

開催日 令和6年7月19日

場 所 広島ガーデンパレス

参加者 46名

研修内容 (広島会場・福山会場共通)

- ・講演① 「刈払作業における注意点」

- 林業・木材製造業労働災害協会
専任講師 與儀 兼三 氏
- ・講演② 「熱中症について」
マイライフ株式会社 オールラボ
管理栄養士 高野 裕英 氏

(福山会場)

開催日 令和6年7月23日
場 所 広島県民文化センターふくやま
参加者 37名

エ 「ヒヤリハット」体験事例集の作成・配布

- ・令和7年1月発行（令和6年6月～12月受付分）

オ 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を遵守した就業の確保

- ・適正就業担当者会議の開催

開催日 令和6年11月15日
場 所 広島ガーデンパレス
出席者 40名

- ・講演 「シルバー人材センターにおける需給調整事業に係る事務指導について」

広島労働局 需給調整事業課

主任需給調整指導官 秋山 英司 氏

- ・事例発表 「フリーランス法への対応、新たな契約方法への移行に向けた取組」

公益社団法人広島市シルバー人材センター

事務局長 笹口 八恵美 氏

(4) 研修事業

シルバー事業全般に亘る理解と関係知識の習得により、事業の活性化と適正な運営を確保するため、役職員及び実務担当者を対象とした各種研修会を開催するとともに、関係機関主催の研修会等へ参加した。

ア 全国シルバー人材センター事業協会主催の研修会等への参加

研修及び業務会議名称	実施日	参加者数
シルバー事業情報交換会議(オンライン)	令和6年7月31日～9月6日	135名
第2回シルバー事業情報交換会議(オンライン)	令和6年11月11日～12月10日	141名
会員拡大・就業開拓担当者会議(オンライン)	令和6年8月13日～26日	99名
第1回新任理事長(会長)研修	令和6年10月24日	2名
第2回新任理事長(会長)研修	令和6年11月15日	3名
安全就業指導員会議(オンライン)	令和7年2月3日～2月28日	77名
中堅職員研修	令和7年2月18日・19日	2名

イ 中国ブロックシルバー人材センター連合協議会主催の研修会への参加及び活動拠点への積極的な参加勧奨

・ 役職員研修会

開 催 日 令和6年10月29日・30日
場 所 島根県立産業交流会館 くにびきメッセ
県内参加者 連合会3名、活動拠点66名
基調講演 「介護分野における女性会員の拡大とPDCA管理」
公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
業務部長 石原 亘 氏
講 演 「介護業界の現状とシルバー派遣事業の活用」
社会福祉法人みずうみ 法人本部 法人推進室
室長補佐 武田 和也 氏

ウ センターの業務推進及び人材育成のための研修会等の開催
実務担当者研修会

開 催 日 令和6年9月20日
場 所 広島ガーデンパレス
参 加 者 74名
研修内容
・ 講演 「新たな契約方法について」
公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
業務部長 石原 亘 氏

(5) センターの運営等に関する指導・援助活動

年間計画による個別指導に併せ、活動拠点からの要請に応じて、訪問又は、会議の開催等により活動拠点が抱えている運営管理上の課題を把握するとともに、必要な助言・指導等を行った。

ア 個別指導の実施

指導対象活動拠点	訪問日
福山市シルバー人材センター	令和6年12月20日
東広島市シルバー人材センター	令和6年12月24日
府中町シルバー人材センター	令和7年1月17日
安芸太田町シルバー人材センター	令和6年11月25日
北広島町シルバー人材センター	令和7年1月14日
世羅町シルバー人材センター	令和6年12月16日
神石高原町シルバー人材センター	令和6年11月29日

- ・ 全国シルバー人材センター事業協会による定期指導
連合会（11月21日）、呉市SC（11月22日）

イ 要請に基づく相談・援助

活動拠点を訪問し、運営等に関する意見交換を実施した。

- ・庄原市 SC 組織運営に係る個別指導 令和 6 年 4 月 30 日、5 月 15 日
- ・東広島市 SC 高齢法に基づく指導等 令和 6 年 7 月 11 日、令和 7 年 1 月 31 日
- ・大崎上島町 SC 会員研修会講師 令和 6 年 9 月 26 日
- ・三次市 SC 派遣指導等 令和 6 年 10 月 16 日
- ・府中市 SC 職員研修講師 令和 7 年 2 月 12 日
- ・備後地区事務局長会議 令和 6 年 9 月 12 日
- ・備後地区シルバー人材センター連絡協議会講師 令和 6 年 11 月 13 日

ウ 理事長会議・研修会の開催

日 時 令和 6 年 12 月 11 日

場 所 広島ガーデンパレス

参加者 22 名

研修内容

- ・講演 「国が行う高齢者雇用対策について」
広島労働局 職業安定部 職業対策課長 細木 誠 氏

エ 事務局長会議の開催

会 議	開催年月日	内 容
第 1 回	令和 6 年 7 月 17 日	広島労働局からの指示・説明 広島県からの指示・説明 「都道府県シルバー連合事務局長会議」の伝達ほか
第 2 回	令和 7 年 2 月 20 日	「都道府県シルバー連合事務局長会議」の伝達ほか

(6) 委託事業の実施

広島労働局から受託する育成事業を活用し、地域の事業主団体等の協力を得て、未入会員である県内の高齢者を対象に就業機会の確保に資するための技能講習等を次により実施することで会員拡大に繋げた。

ア 広島県商工会議所連合会をはじめとする経済団体等との連携による退職予定者、企業人事担当者への周知

- ・連絡会議の開催 令和 7 年 1 月 22 日

イ ホームページ、SNS による周知広報

- ・ホームページの改正（令和 6 年 4 月）
- ・facebook、Insutagram の活用

ウ 各種技能講習会及び就業体験の実施

【技能講習】

講 習 名	回数	募集 定員	修了 者数	新規入 会者数	就業 者数
刈払機取扱安全衛生講習	4	40	42	11	22
チェーンソー取扱講習	3	35	28	4	20
剪定講習	4	40	43	9	14
今日から役立つ清掃講習	4	40	34	6	15
知っておきたい介護補助の講習	3	30	21	4	10
こども預かりの基礎講座	3	30	29	3	9
合 計	21	215	197	37	90

【就業体験】

体 験 名	回数	募集 定員	修了 者数	新規入 会者数	就業 者数
高齢者施設お仕事見学・体験	3	9	11	1	4
保育施設お仕事見学・体験	1	3	3	0	1
剪定のお仕事見学・体験	1	3	4	0	4
合 計	5	15	18	1	9

【シルバー説明会】

説 明 会	回数	募集 定員	修了 者数	新規入 会者数	就業 者数
説明会&わくわく健康教室	9	90	85	13	13
説明会&生き生きストレッチ教室	3	30	26	5	1
合 計	12	120	111	18	14

エ 女性を中心とした会員獲得及び企業等からの仕事の受注を目的とした周知広報

- ・会員募集用ポスター、チラシの配布
- ・企業向け広報チラシの配布
- ・JR 駅看板・ポスター掲示、広電宮島線吊革広告、Yahoo 広告
- ・新聞広告、折込みチラシ、経済誌、HP 等での広報

オ 県及びハローワーク等、関係機関との連携強化

- ・広島県商工会連合会機関誌への掲載（7月、11月、1月、3月）
- ・ハローワーク求人情報誌へ会員募集広告の掲載
- ・ハローワーク窓口でのシルバー人材センターの説明・誘導

（7）調査研究事業

団塊世代をはじめとする高齢者の就業ニーズ及び社会・経済情勢の変化に応じたシルバー事業の展開について、これに資する調査、研究を実施した。

- ・事業実施状況の把握・分析及び事業概要等の統計調査

活動拠点の事業実績を調査分析した「シルバー人材センター事業統計年報」（11月）及び「事業概要」（9月）を作成・配布（各250部）した。

(8) センター設置促進事業

未設置地域を解消し、県内全ての地域において、シルバー事業への参加が可能となるよう、広島労働局及び広島県と連携し国庫補助団体(センター)への移行を含めた支援に努めた。

- ・大崎上島町：センターの設置（令和6年9月5日設立総会）

【法人管理事業】

1 総会及び会議の開催

〔定款に基づく会議〕

会議の名称	開催年月日	内 容（決議事項のみ抜粋）
第1回 定時理事会	令和6年5月29日	令和5年度事業報告及び決算について 令和6年度定時総会の開催について 会長に対する権限委任について
定時総会	令和6年6月19日	令和5年度事業報告及び決算について 役員の選任について 会長に対する権限委任について
臨時理事会	令和6年6月19日	会長・副会長及び常務理事の選任について
第2回 定時理事会	令和6年10月1日	令和6年度収支予算の補正について OA機器取得積立資産の変更について 会長に対する権限委任について
第3回 定時理事会	令和7年3月25日	会員の加入承認について 令和6年度収支予算の第2次補正について OA機器取得積立資産の変更について 令和7年度事業計画について 令和7年度収支予算について 特定費用準備資金からの借入について 令和7年度役員賠償責任保険契約について 従たる事務所の移転について 会長に対する権限委任について

2 事業運営等に係る進捗管理

会議等	開催年月日	内 容
事業推進会議	令和6年8月27日	令和5年度事業実施状況について

3 会計処理体制（内部牽制体制等）の確立と会計処理の適正化

会計事故の未然防止に努め、会計処理体制（内部牽制体制等）を確立し、会計処理の適正化を図った。

事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありません。